

## 第3回 神戸市福祉乗車制度のあり方検討会 議事要旨

日 時：平成24年8月2日（木）午後3時～午後5時  
場 所：神戸市勤労会館 2階 多目的ホール

### 1 開 会

### 2 議 題

#### ○ 神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）について

（事務局）

資料12「第2回 議事要旨」

資料13「意見・質問連絡票 意見要旨」の説明

（委員）

保護費に交通費も含まれるということであったので、交通費を公費で重複しているのではないかと思い、意見を書かせていただいた。今回、委員として参加して、生活保護をはじめ、いろいろな施策があることがよく分かった。一市民として、他の人も全然知らないのではという懸念がある。納税者として、こういったことを知る権利があるのではないか。

（事務局）

資料14「これまでの主な意見（第2回検討会分）」の説明

（事務局）

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

・「はじめに」

・「1 福祉乗車制度について」

・「2 福祉乗車制度の問題点」の説明

（委員）

「はじめに」で「社会参加を促進するという観点から、大変有意義な制度である」と言い切っているが、今日では「社会参加の促進」は目的としてあいまいであり、説明責任を果たせない。ここでこういうふうに言い切ってしまうのは避けた方がよいのではないか。

（事務局）

本制度が開始された昭和43年当時にはこういう位置付けがあったということで、制度開始から44年を経過し、その間、社会参加の促進の観点から大きな役割を果たしてきたということではいかがか。

(委員)

「社会参加の促進」は、現在でも、とても大きな社会的ニーズのあるものだと思っている。例えば、引きこもりの人が、福祉パスによって社会参加が促進されているということを実証するのは難しいかもしれないが、それによって実際に外へ出て行く人は確実にいるのではないかな。

(委員)

必要な方には渡さないといけないし、必要でない方には制限等が必要だと思う。市民が税金を払って支えているのであり、今後金額が増えることも考えられることから、重複している部分があるのであればやめるべき。市民のそういう声を行政としてきちんと吸い上げてほしい。

(委員)

「社会参加」という言葉はやはりあいまいであり、しかも、「社会参加」の概念自体が時代によってずいぶん変わってきている。例えば、在宅でインターネットを通じて世界とつながることも社会参加であり、「外出」イコール「社会参加」なのかということで、意味合いが変わってきている。現在、福祉パスが社会参加を促進する上で非常に有効であるかどうかについては見直す必要があり、「社会参加の促進」そのものも検討が必要である。そういう意味では、これからも社会参加の促進としてこの制度が必要であるという前提で、この検討会をしたわけではないという理解をしている。

(委員)

「社会参加」という言葉も含めて、なぜこの制度ができて、なぜこの人たちに必要であったのかを示すことによって「社会参加」の意味もあいまいではなくなるだろうし、それでもやはり見直さなければならないということがより明確になり、この検討会の意味も明確になるのではないかな。

(事務局)

福祉乗車証交付要綱の第1条として、「身体障害者等の社会参加の促進と移動支援を行い、もって身体障害者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。」としている。

(会長)

「社会参加」という言葉の意味は、制度開始当時とは大きく変わってきており、かなり拡大解釈されている側面があるため、「社会参加」という言葉については少し問題があるかもしれないが、福祉パスが社会参加を促しているのはまぎれもない事実である。そういう意味では、社会参加でないということではないので、「社会参加」という言葉を含めるということにして、文言については要綱の部分で補うという形にしたい。

(事務局)

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

「3 福祉乗車制度の今後のあり方について」

・「(1) 制度の持続可能性の確保」の説明

(委員)

「他都市の状況等も考慮しながら」とか「ただし」以下はなくてもよいぐらいで、それ以外の所をしっかりとやっていたら、神戸市としては十分であると思う。

(会長)

「他都市の状況」を考慮しないで議論するということになる、資料にある「他都市との比較」も必要がないということになる。ただ、これまでの議論の中で他都市との比較が意見として出されていることから、論理性を追求しようとする報告書に入れざるを得ないということになると思う。

(事務局)

この制度を維持していくために、納税者の視点、市民への周知を図るといった点からも、制度のおかれている現状を知らせていくということは外せない項目であると考えている。また、これまでの議論の中でも、他都市の状況を踏まえての議論が積み重ねられており、こういった点を踏まえて、報告書（案）を作らせていただいている。

(委員)

「他都市の状況等も考慮しながら」という部分は省いて、「ただし」以下のところに「他都市の状況を参考にする際には」というふうに変えてはどうか。

(委員)

他都市との比較については、「低い方に合わせるために比較する」という視点と、「神戸市は独自にこれだけのことをやっているということを誇る」という視点がある。もし、この制度が、来年度以降の実態把握も含めて、対象者の方々の社会参加にも非常に有意義な制度であるということが確認できたなら、神戸市は独自事業として継続していくという意味もある。「他都市は全く論外」ということではなく、「他都市の状況も考慮するが、神戸市としてはこういう意義で、この制度を検討する」という点をもう少し強調してもよいのでは。

(会長)

「他都市の状況」という文言については、とにかく他都市を一応見ているということ、もう少しニュートラルな形で入れるということを考えていただきたい。

(委員)

第1回の検討会で、神戸市がなぜこの制度を残してきたのかという話をしたが、やはり、良い点と悪い点があると思う。そういったことを皆が分かるようにしておかなければならない。たしかにこの文言だけ見れば、悪い方にとると思うので、これは解消した方がよいと思

う。また、この制度に関しては、一般市民から見て不公平感があるのは事実であり、それをきちんと分かるように知らしめないと、この制度が良くなるとは思えないので、そこは、きちんとした方がよいと思う。

(会長)

「持続可能性の確保」については、要するに、市民の方にどういった説明責任を持つのか、市民の了承なしには持続可能ではないので、そういう意味で「公平性」や「市民への説明責任」ということが必要であるということを書いておいた方がいいかもしれない。「公平性」や「市民への説明責任」ということを含めて、新たな項目とするか、この中に入れるのかは事務局の方で考えていただければと思う。

(委員)

「制度の持続可能性の確保」の部分に、なぜ持続しなければならないのかということに触れた上で、だからこそ、この制度でこういう人たちを支援しなければならないという流れになっていかないといけないのではないかと。

(委員)

やはり、実態把握が必要だということをも明記すべきではないか。本当に利用されていることが目的に合っているのかどうかの実態把握も必要である。「(4) IC化にあたっての留意事項」において、なぜIC化するのか、なぜ利用実績を把握するのか、その利用実績が財政的な面だけでなく、当事者の方々にとって、それが本当に必要なものか、ニーズに合致しているのかどうかということの実態把握が非常に重要であるが、そのことが明記されていない。そういう実態把握が必要であるということをも明記すれば、先ほどの意見で指摘のあった、なぜ持続しなければならないのかという部分も含まれてくるのではないかと。

(委員)

構成として、「制度の持続可能性の確保」に入る前に、「福祉乗車制度の意義の再確認」というような項目がいるのではないかと。

(会長)

今のご意見を踏まえ、全体的な整合性を図った上で、先の社会参加の促進及び実態把握の必要性についてのご発言を最大限活かすような形で修正をお願いしたい。

(事務局)

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

「3 (2) 対象者ごとの見直しの方向性」

・「① 身体障害者・知的障害者・精神障害者」の説明

(委員)

今は、障害者の方のさまざまなことを考えるときに、当事者と一緒になって考えようというのが大きな流れになっているので、できれば「当事者とともに検討する」とか「当事者を

含めて検討する」という言葉を入れていただければよいのだが。

(委員)

当事者の意見を伺うというのは絶対に大事であると思うが、障害者の方だけでなく全体について言えることなので、今後のあり方の部分で一項目立てる必要があるのでは。

(会長)

当事者の意見や、ニーズ調査については、やはり全体に関することになるので、「4 制度見直しにあたっての留意事項」のあたりに何らかの形で入れるということではどうか。

(委員)

全体についてはそれでよいと思うが、障害の種類や程度によってもずいぶんと違うと思うし、重複している部分もあると思う。障害者の方にとって、当事者のニーズをきちんと把握した上で、一人ひとりにとってよい施策になるようにということをお願いしたい。

(会長)

特にこの部分に関して、もう少し言葉を作ってほしいということなので、そういう形でお願いしたい。

(事務局)

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

「3（2）対象者ごとの見直しの方向性」

・「② 母子世帯」の説明

(委員)

報告書に書いていただくことでは必ずしもないが、母子世帯で一番状況が厳しいのは、離婚が成立しておらず、母子世帯になれない方である。最近、DVで逃げているということが証明できれば、児童扶養手当が柔軟に適用されるという報道があったかと思うが、離婚の手続きさえできないという方にも、この制度が続いている間は柔軟に対応してほしいと思う。

(委員)

母子世帯においても、母親がパートにいれば交通費が出ていると思うし、子どもには子どもの制度があると思う。小中学校では交通費は必要なく、高校になってそういう制度がなければ、それは渡すべきである。そういう部分についてきちんと制度を見直して、必要なところにきちんと出していただくということが必要ではないかと思う。

(会長)

本当に対象とされているところに施策が行われているかどうか、これを「有効性」というが、今後、この有効性を追及するという意味で、いろいろと努力していただきたい。

(事務局)

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

「3（2）対象者ごとの見直しの方向性」

・「③ 被保護世帯」の説明

(委員)

被保護世帯に関しては、もう少し検討した方がよいというのが率直な意見である。実際に福祉乗車制度があるから社会参加できている人もおり、被保護世帯を対象から除外するということは、その機会を奪うことになりうる。公費で重複しているということだが、それが法的に罰せられるようなことなのか。例えば、IC化によって、一人当たりの総量規制（利用制限）ができるはずと考えるが、そのような可能性をすべて排除して、制度をやめてしまうという判断でよいのかどうか、若干不安を持っている。

(事務局)

例えば、障害者手当や児童扶養手当については、そういった状況になった方々に対して、一定の金額を出すという設計になっているが、被保護世帯の方々については、生活全般の費用を福祉で保護していくという制度設計になっているというのが大きな違いである。ここでいう重複とは、被保護世帯の方が福祉パスを利用される場合は、その分の交通費を支給された生活扶助費からは出さなくてよいということになり、その分のお金が浮くことになるということである。

(委員)

財政的にどこかを切らないといけないとしても、ここは最初に切るところではないのではないか。例えば、障害者で就労している人にも福祉パスは支給されるが、そういうところは先延ばしにしてここから手をつけるという判断をしているようにも見える。被保護世帯については除外するという強い口調になっており、もう少しいろんな可能性を探った上で何が一番よいのかを考えるというふうな書き方にすべきではないか。

(委員)

どちらかという重複はやめた方がよいと思う。制度的に一度直して、それを補うものが必要であれば補っていったらよい。不公平感が生まれることはよくない。きっちりしていないと、すべてが重複してもよいということになっていかないかという心配もある。そういう思いで、見直しをしたらよいのではという意見を言っている。

(委員)

二重支給だから除外することを検討すべきと言い切ってしまうといいのか不安を覚えている。生活保護の交通費の考え方と、神戸は交通費が非常に高く、また、坂も多いので、地域の特殊性を考えたときに、確かに全国で神戸市だけだと言われると、そうかなあと思うが、検討会の意見として「除外することを検討すべき」ということには抵抗がある。

(委員)

生活保護費も税金であり、福祉乗車制度も税金である。同じ人に交通費が二重に税金で支給されるということの問題である。生活保護費の中の移送費が不十分であるなら、それは生活保護制度の問題であり、福祉乗車制度で補うというのは福祉の趣旨ではないと思う。移送費の申請等手続きが面倒ということもあるかもしれないが、福祉パスが便利だから使えるようにしようというのは本来の趣旨ではない。生活保護費に交通費が含まれていても、憲法で保障される生活ができないという問題であれば、それを福祉パスでカバーしようというのは趣旨が違う。あくまでも生活保護の問題であり、この点を明確にすべき。

(委員)

「除外する」というのに抵抗を感じるということだが、「除外することを検討すべきである」ということなら合意できるのでは。少なくとも「検討する必要はない」ということではない。

(委員)

例えば、総量規制をして一人当たりの費用の上限を決めるなど、そういったことを加えることはできないか。

(会長)

二重支給がおかしいということであれば、除外すべきということになる。上限を決めるということは、場合によっては二重に支給してもよいということになる。二重取りがよくないにもかかわらず、神戸市として何らかの形で考慮すべきといった適当なものがあれば、それを事務局に提案したいと思うが。

(委員)

社会参加の促進というところで、社会参加の促進の定義があいまいであるという点について異議はないが、これまで社会参加の促進と言ってきて、実際にここを切っていくということは少なくしないといけない。

(会長)

少数意見も尊重し、本制度から除外すると本当に状況が悪化するような世帯について、社会参加の促進に配慮してほしいという形を入れて考えていただきたい。

(事務局)

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

「3（2）対象者ごとの見直しの方向性」

・「④ 原爆被爆者・戦傷病者・中国残留邦人等世帯」の説明

(委員)

「また、対象者が非常に限定されていることから」という部分はいらないのではないかと。「多くの負担を強いられている方々であることから、現時点において制度を見直す必要性は低いと考えられる」と続けていただいてもよいのではないかとと思う。

(会長)

今のご提案のような形で修正させていただくことにしたい。

(事務局)

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

・「3（3）IC化にあたっての留意事項」の説明

(委員)

単に、利用実績の把握ということだけではなく、ICカードを交付する際にその場で簡単なアンケートを書いていただくなどして、どういう目的でよく使われるかなど、ニーズ調査をぜひやっていただきたい。

(事務局)

神戸市福祉乗車制度のあり方検討会報告書（案）

・「4 制度見直しにあたっての留意事項」の説明

(委員)

市民への情報発信は、ぜひお願いしたい。

(委員)

対象として、広く市民の方々にご理解いただくということとは別に、個々の当事者の方々に、この制度の意義をもう一度確認していただく機会にしていきたい。

(会長)

それでは、新たに項目を作るということをお願いしたい。

(委員)

市民への情報発信ということだが、神戸市の広報にしても、行政コストに関することであれば、市民は見ていると思うが、福祉パスなど小さい部分については、発信もされていないと思う。神戸市の広報の中にも、この議事録のような、意見が出たようなものが発信されるのが市民に知らせるということだと思う。もう少し分かりやすく発信すれば、意見も来る。納税者の意見は大切で、公正さが重要だ。行政に対する不信感から来るものもあるので、きちんと説明してもらうことで違ってくる。今の時代、やはり説明が一番大事だと思う。

### 3 閉 会